

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめー公共インフラ以外の復興施策ー

復興施策	担当府庁					
						期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(3年程度)取組	
(3)地域経済活動の再生						
⑩再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー効率の向上						
(ii 関連) スマート・コミュニティ、スマート・ビレッジの導入について	総務省	○ネットワークに接続された多数の機器から情報を収集し、宅内を中心とした機器を統合的に制御する「ネットワーク統合制御システム」に係る技術規格の標準化を推進する「ネットワーク統合制御システム標準化等推進事業」を実施。 ○平成23年度第3次補正予算、平成25年度予算及び平成26年度予算において、「被災地域情報化推進事業(スマートグリッド通信インタフェース導入事業)」により、被災地域の地方公共団体等が、地域レベルでの高度なエネルギーマネジメントの実現のために必要となる通信用機器・設備等を整備する際、その費用の一部を補助。これまで14自治体に対して補助金の交付を行い、事業を実施。	平成27年度までに事業を実施した14自治体において事業の進捗、成果等に関するフォローアップを、昨年度に引き続き実施。	－	平成27年度で事業終了	スマートグリッド実現のための通信インタフェース標準の導入を通じて、地域レベルでエネルギー利用の効率化を実現する。あわせて、通信インタフェース標準の国際標準化に貢献。
(i , ii 関連) 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトの推進	文部科学省	(i) 福島県において世界トップクラスの再生可能エネルギー研究拠点を構築することを目指し、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一体的に推進する革新的エネルギー研究開発拠点の形成に向けた研究開発を実施。 (ii) 被災地の新たな環境先進地域としての発展を目指し、大学等研究機関と地元自治体・企業の協力による再生可能エネルギー技術等の研究開発を実施。	○ 東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するための(i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発については、平成28年度に事業終了した。	－	○ (i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発については、平成28年度に事業終了した。	○ 「革新的エネルギー研究開発拠点形成」及び「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進」(平成28年度事業終了)を通じて、被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。

(ii 関連) 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進	農林水産省	○ 農林水産省Webサイトにおいて、再生可能エネルギーによる発電の適地選択の参考となる情報等を掲載。 ○ 「農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」(平成25年法律第81号)が成立。同法に基づき基本方針を作成。 また、同法の説明会を全国各地で実施。 ○ 平成24～27年度にかけて、青森県(1カ所)、岩手県(3カ所)、福島県(3カ所)、茨城県(3カ所)、栃木県(1ヶ所)、新潟県(1カ所)及び、長野県(1カ所)の再生可能エネルギー発電施設の運転開始に向けた支援等。 ○ 平成28年度は、「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」により、青森県(1カ所)、岩手県(1カ所)、福島県(1カ所)、長野県(1カ所)の再生可能エネルギー発電施設の運転開始に向けて支援するとともに、地域での再生可能エネルギーの活用に向けたワークショップを福島県で開催。 ○ これら施策により、5カ所の発電事業が開始されたほか、6カ所で発電事業が検討されている(平成29年3月末時点)。被災地では、売電収益を活用して、農林水産業の復興に向けた取組を実施。	○ 各地方農政局等における相談窓口においてきめ細やかな相談対応を実施するとともに、ミニレター発行・出前講座の実施等を通じて、農山漁村再生可能エネルギー法の活用の促進 ○ 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業により、農林漁業者等が行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー事業の取組について、構想づくりから運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援。本事業では、被災地の復興に貢献する取組について事業選定時の得点に加点するなど、被災地での取組を支援。 ○ 農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業により、全国を対象に農林漁業を中心とした地域内のエネルギーマッチングについて、継続地区を支援。	・農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 96百万円(平成29年度)【一般会計】 ・農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業 50百万円(平成29年度)【一般会計】	○ 当面(今年度中)の取組を引き続き着実に推進するほか、農山漁村再生可能エネルギー法の活用を促しながら、被災県でも農林水産業の復興の加速化に取り組む。 ○ 農村地域におけるエネルギー需要のマッチング支援等を図ることにより、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。 ○ 平成28年度に電力の小売参入が自由化されたことを踏まえ、地域への利益還元の効果も見極めつつ、農村地域の関係者が主体となった電力小売業の形成を促進する。	○ 平成30年度までに、再生可能エネルギー発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で100地区以上で実現。 被災地でも多くの地区で実現されることで、新たな地域づくりに貢献。
(i 関連) 再生可能エネルギーの利用促進	経済産業省	○浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業 28,000百万円【復興(25年度補正)】 福島沖において、浮体式洋上風力発電システムの実証研究を実施。 ○福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業 800百万円【復興(27年度当初)】 福島県内の民間企業等が実施する再エネの次世代技術に係る研究開発を支援。 ○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援事業 3,700百万円【復興(27年度当初)】 原子力災害の被災地における住民帰還やふるさとの再建を目的とした再エネ設備等の補助を実施。 ○再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業 11,200百万円【エネ特(26年度補正)】 岩手県・宮城県・福島県における復興に寄与する再エネ発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線の導入補助を実施。 ○新エネルギーベンチャー技術革新事業 2,400百万円【エネ特(28年度当初)】 中小・ベンチャー企業等が有する、新エネルギー等に関する潜在的技術シーズを発掘すべく、開発から事業化まで一貫して支援。 ○福島浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業 4,000百万円【エネ特(28年度当初)】 福島沖に5MW浮体式洋上風車を設置し、世界初の複数基による浮体式洋上風力発電システムの実証研究を実施。	○福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費:引き続き、全ての実証機による浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証を行う。 ○再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業(26年度補正):福島県の原子力災害の被災地域における復興に寄与する再エネ発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線の導入補助を実施。 ○ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業:中小・ベンチャー企業等が有する、新エネ等に関する潜在的技術シーズを発掘すべく、開発から事業化まで一貫して支援。 ○福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金:阿武隈山地や県沿岸部における共用送電線の整備及び発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入を支援、福島県内の再エネ関連技術の実用化・事業化のための実証研究を支援。	○福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費 2,395百万円【エネルギー特会(29年度当初予算)】 ○ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業 1,850百万円【エネルギー特会(29年度当初予算)】 ○福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金 2,500百万円【エネルギー特会(29年度当初予算)】	再生可能エネルギーについては、被災地を含め、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく。	○再生可能エネルギーが被災地の復興の柱の一つとなるよう、引き続き支援を実施していく。 ○福島県において、再生可能エネルギーに係る先進的な技術開発や一層の再生可能エネルギー発電設備等の導入促進が期待できる。

(ii 関連) スマートコミュニ ティ導入促進事業	経済産業 省	○平成23年度補正予算により、平成27年度末までの基金として、(1)スマートエネルギーシステム導入促進基金及び(2)スマートコミュニティ導入促進基金を造成した。 ○「スマートエネルギーシステム導入促進事業」では、地域の避難拠点への再生可能エネルギーと蓄電システムを核としたエネルギーシステム導入について補助を行った。「スマートコミュニティ導入促進事業」では、「①マスタープラン策定事業」及びマスタープランに基づく「②スマートコミュニティ構築事業」について補助を行った。 ○平成27年度に、「スマートエネルギーシステム導入促進事業」が終了。一方、「スマートコミュニティ導入促進事業」については、復興の遅れにより事業の開始や進捗が遅延している地域があったため、平成28年度以降も支援継続することとし、平成32年度末まで基金を延長した。 ○平成28年度は、「マスタープラン策定事業」で、新規案件として4地域を補助し、うち3地域の策定が完了した。また、「スマートコミュニティ構築事業」で、平成27年度からの継続案件として2地域の補助を行い、うち1地域の構築が完了した。	○スマートコミュニティ導入促進事業では、引き続きスマートコミュニティの構築に向けたマスタープランの策定、システムや機器の導入に必要な費用等について補助を行う。	新エネルギー導入促進基金 8,059百万円 (平成23年度三次補正 一般会計)	○ 再生可能エネルギーを地域内で効率的に利用する取組については、被災地を含め、引き続き積極的に推進していく。	○ 震災からの復興とともに従来の集中電源への依存からの脱却を目的に、災害に強いまちづくりとして再生可能エネルギーの活用を中心としたスマートコミュニティを構築する。
再生可能エネルギーの導入促進 ((1)① ii、(3)⑪、(4)①・②に再掲)	環境省	○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備し、更に一層利用しやすいよう地図データの一元化等を行った。	○引き続き、データベースの追加更新を行うとともに、その活用を促進するため事業者などへの周知・普及を行う。	風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業(3億円)の内数【エネルギー特会】	○環境影響評価手続に活用できる既存情報とともに、モデル地域における現地調査等をデータベースにより提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、再生可能エネルギーの導入を促進する。	○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。

環境先進地域の 実現 ((1)① ii、(3) ⑪、(4)①・②に再 掲)	環境省	○平成21年度に都道府県及び政令指定都市に造 成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組 みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、 非常時における避難住民の受け入れや地域への 電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネ ルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支 援してきた。	○再生可能エネルギーや未 利用エネルギーを活用した 自立・分散型エネルギーの 導入等による「災害に強く環 境負荷の小さい地域づくり」 を進めるため、岩手県、宮 城県及び福島県において は、平成28年度に引き続 き、グリーンニューディール 基金制度を活用し、地震や 台風等による大規模な災害 に備え、地域の防災拠点等 に対する再生可能エネ ルギー等の導入を推進する予 定。	○予算措置終了		○地域主導の再生可能エネ ルギーや未利用エネルギー を利用した自立分散型のエ ネルギー供給システムの導 入を、復興のまちづくりとと もに加速的に推進し、災害時 においても地域ごとに住民 の安全や都市機能を最低限 保持できる「災害に強く環 境負荷の小さい地域づくり」を 目指す。
エネルギーの革 新的技術開発の推 進 ((1)① ii、(3) ⑪、(4)①・②に再 掲)	環境省	○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネ ルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術 開発等について、委託・補助を実施した。(平成26 年度終了) ○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事 業では、将来的な地球温暖化対策の強化につな がり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大 きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分 に進まない技術の開発・実証を平成28年度に計35 件支援した。	○CO2排出削減対策強化 誘導型技術開発・実証事業 では、将来的な地球温暖化 対策の強化につながり、各 分野におけるCO2削減効果 が相対的に大きいものの、 民間の自主的な取組だけで は十分に進まない技術の開 発・実証を支援する。	○CO2排出削減 対策強化誘導型 技術開発・実証 事業(65億円 の内数)【エネ ルギー特会】	○CO2排出削減対策強化誘 導型技術開発・実証事業で は、将来的な地球温暖化対 策の強化につながり、各分 野におけるCO2削減効果が 相対的に大きいものの、民 間の自主的な取組だけでは 十分に進まない技術の開 発・実証を支援する。	○CO2排出削減対策強化誘 導型技術開発・実証事業で は、将来的な地球温暖化対 策の強化につながり、各分 野におけるCO2削減効果が 相対的に大きいものの、民 間の自主的な取組だけでは 十分に進まない技術の開 発・実証を支援する。

再生可能エネルギーの導入促進 ((1)① ii、(3)⑪、(4)①・②に再掲)	環境省	○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行った。 ○Ｊ－クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備えた取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援した。 ○防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業では、地域防災計画等に位置づけられた防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設などに対して、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等を活用した低炭素化を実現しつつ災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの導入を支援した。	○Ｊ－クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるＪ－クレジットの計画書や報告書の作成支援や、Ｊ－クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例の構築を目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援する。	○クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(2.3億円)【エネルギー特会】※一部農林水産省連携事業 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(80億円の内数)【エネルギー特会】【29年度予算】 ○地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業(1億円の内数)【エネルギー特会】【29年度予算】 ○防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業(19.93億円の内数)【エネルギー特会】【28年度補正予算】	○Ｊ－クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるＪ－クレジットの計画書や報告書の作成支援や、Ｊ－クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例の構築を目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援する。	○Ｊ－クレジット制度の推進事業では、約349万t-CO2の削減見込みに加え(平成28年3月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応し、費用対効果の高い優良事例の創出により、同様の課題を抱える他地域への展開と再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。 ○地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築する。 ○防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業では、地域防災計画等に位置づけられた防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設等に対し、平時での地域の低炭素化を実現しつつ、防災・減災や国土強靱化にも資する自立・分散型エネルギーシステムの導入をできるだけ早期に、かつ、広く普及させていく。
省エネルギー対策 ((1)① ii、(3)⑪、(4)①・②に再掲)	環境省	○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成23年11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。) ○CO2削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成22年度から平成28年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を1954件実施した。また、これまでの診断から得られた知見等をもとに、「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン」を策定し、今後の診断事業等に積極的に活用していくこととした。 ○省CO2型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち、省CO2型福祉施設等モデル支援事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を支援した。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援した。 ○家庭部門におけるCO2削減対策として、平成23年度から25年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成26年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診断後の対策実施状況の調査などを行い、平成28年度末までに約8万世帯に対して診断を実施した。	○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(岩手県、宮城県、福島県、熊本県においては補助率10%) ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援等により、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門の二酸化炭素削減を進めている。 ○業務用施設等における省CO2促進事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、年間CO2排出量が3,000トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。	○エコリース促進事業(19億円)【エネルギー特会】【29年度予算】 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業【エネルギー特会】(2,1億円の内数) ○業務用施設等における省CO2促進事業(50億円の内数)【エネルギー特会】(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省・農林水産省連携事業) ○CO2削減ポテンシャル診断促進事業(20.0億円)【エネルギー特会】 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(32億円の内数)【エネルギー特会】【29年度予算】	○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援などにより、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等における省CO2促進事業では、老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備やガスコージェネレーションシステムの導入を継続して支援する。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、事業者の「低炭素投資」(機器の運用改善や高効率設備の導入等)を効果的に促進するために、投資決定に必要な情報(エネルギーコストやCO2削減効果、投資回収に要する期間等)を適切に評価した削減対策提案を行う事業を、引き続き実施していく。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、全ての地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援する。	○エコリース促進事業は経済効果として、約390億円の低炭素機器の設備投資(平成28年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。 ○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体保有施設の省エネ化促進により、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資する事が期待できる。 ○低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業を通じ、家庭部門の実効的なCO2削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。 ○業務用施設等における省CO2促進事業では、省CO2設備の導入を進めることで、CO2排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や入居者の健康増進などのメリットを示し、他施設への横展開を図る。 ○CO2削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者に広く共有することで、省CO2取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進されることが期待される。